

## 核兵器の廃絶と恒久平和を求める決議

ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、ノーモア・ヒバクシャ。この訴えは、核兵器廃絶と恒久平和を願う私たち被爆国民の心からの叫びである。

しかし、核兵器は未だに世界に約2万1千発も存在し、核兵器の脅威から、今なお人類は解放されていない。2000年の核拡散防止条約（NPT）再検討会議では、全面的な核兵器廃絶を約束したはずが、2005年の同会議では実質合意ができず、核軍縮はもとより核不拡散体制そのものが危機的状況に直面している。米国、ロシア、英国、フランス、中国の核保有五カ国に加え、NPT未加盟のインド、パキスタンは核兵器を保有し、さらに事実上の保有国であるイスラエル、核兵器開発に繋がるウランを濃縮・拡大するイラン、核実験した北朝鮮の動向などは核不拡散体制を大きく揺るがしている。

よって、西原町議会は、核兵器の廃絶と恒久平和実現のため、平和市長会議が提唱する2020年までに核兵器の廃絶をめざす「2020ビジョン」を支持し、被爆65周年を迎える2010年に開かれる核拡散防止条約（NPT）再検討会議で、実効ある核兵器廃絶の合意がされるべく、全世界が核軍縮・不拡散取り組むことを要請する。

以上、決議する。

平成21年12月16日

沖縄県西原町議会